

【平成 29 年度西東京市総合防災訓練】

1 目的

首都直下地震等の発生が懸念される中、発生時における市、防災機関、市民の防災行動力向上を目的とし、各防災関係機関及び市民が一体となった実効的かつ総合的な防災訓練を実施する。

これにより、各防災関係機関相互との緊密な協力体制を確立するとともに、地域防災計画の内容理解、防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図る。

2 根拠 災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 48 条及び西東京市地域防災計画

3 日時 平成 29 年 10 月 22 日（日） 午前 9 時から概ね正午まで

4 訓練会場及び訓練内容

(1) 会場（資料 1～3 参照）

- ①メイン訓練会場 向台運動場（向台町五丁目 4 番）
 - ・倒壊建物救出救助訓練、消火訓練・延焼阻止線設定訓練
- ②第 2 訓練会場 上向台小学校（西東京市向台町六丁目 7 番 28 号）
 - ・避難施設開設訓練、特設公衆電話設置訓練、初期消火・応急給水訓練
- ③第 3 訓練会場 南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」（南町五丁目 6 番 5 号）
西武新宿線田無駅（田無町四丁目 1 番 1 号）
 - ・帰宅困難者対応訓練
- ④第 4 訓練会場 医療法人沖縄徳洲会 介護老人保健施設 武蔵野徳洲苑（向台町 3 丁目 5 番 57 号）
 - ・社会福祉施設被災時対応訓練

5 対象地域 向台町、南町、芝久保町を中心に実施する。

6 訓練標語 備えよう！ 命をつなぐ 自助・共助（案）

7 訓練の想定

平成 29 年 10 月 22 日（日）午前 9 時 00 分頃、多摩直下地震※が発生し西東京市では震度 6 強を計測した。これにより、市内各所において老朽化建築物の倒壊、同時多発的な火災により甚大な被害が発生している。特に被害が大きい地域は、向台町、南町、芝久保町等の市南西部地域に集中している。

市民は自分たちのまちは自分で守るために、近隣の救助・救急・消火等を地域住民一体となって実施し、市は警察署、消防署等関係機関と連携し、救援・救護対策及び災害応急復旧対策を推進するため、災害対策本部を設置した。

※ 平成 28 年 5 月に修正した西東京市地域防災計画では、マグニチュード 7.3 の多摩直下地震が発生した場合に、西東京市の被害が最大となると想定されていることから、訓練想定地震を多摩直下地震とする。